関東信越税理士会熊谷支部

平成２５年度第１回理事会次第

日時　　平成２５年５月９日
　　午後3時３０分～
場所　　日本政策金融公庫
司会　　総務部長　寺山智久

1. 開会（　　：　　）（　　副支部長）

2. 支部長挨拶

3. 出席者確認

4. 資料確認

5. 議事録署名人指名

6. 議事

審議事項

１．平成２５年度熊谷支部定期総会提出議案書承認の件
２．熊谷支部親和会決算承認の件
３．愛好会の件
４．その他

協議事項

１．例会資料の送付について
２．埼玉県税理士協同組合理事及び総代候補者等並びに地域役員選任規定の件
３．その他

7．閉会（　　：　　）（　　副支部長）

【審議事項】

第１号議案　平成２５年度熊谷支部定期総会提出議案書承認の件

【 提案理由 】

支部規約第１７条（支部理事会）第２項により、平成２５年度熊谷支部定期総会議案を提案する。

【 議　　案 】

平成２５年度熊谷支部定期総会議案書を資料１の通りとする。

第２号議案　熊谷支部親和会決算承認の件

【 提案理由 】

支部規約第１７条（支部理事会）第２項により、熊谷支部親和会決算を提案する。

【 議　　案 】

熊谷支部親和会の決算書を資料２の通りとする。

第３号議案　愛好会の件

【 提案理由 】

支部規約第１７条（支部理事会）第２項により、愛好会規約を提案する。

【 議　　案 】

愛好会設立条件等についての愛好会規約を資料３のとおりとする。

第４号議案　その他（顧問・相談役委嘱の件）

【 提案理由 】

支部規約第１５条（支部の顧問及び相談役）第１項により、顧問及び相談役の委嘱を提案する。

【 議　　案 】

顧問　　本塚文雄、吉田嘉高

相談役　　福島　昭、田代充雄、本塚雄一郎、木本英男

【協議事項】

第１号議案　例会資料の送付について

第２号議案　埼玉県税理士協同組合理事及び総代候補者等並びに地域役員選任規程の件（資料４）

第３号議案　その他

資料1

第３３回定期総会議案書

と　き　　平成２５年６月１３日（木）

ところ　　ホテルガーデンパレス

関東信越税理士会熊谷支部

資料2

平成24年度親和会決算書

収支決算書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

単位:円

支出の部			収入の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
弔慰金	270,000		会費収入	954,500	
花輪代	78,750		受取利息	3,689	
見舞金	40,000		前期繰越金	16,504,251	
給付金	120,000				
翌期繰越	16,953,690				
合計	17,462,440		合計	17,462,440	

1.

	弔慰金	花輪代
原田徹会員	120,000	15,750
嶋田茂会員	120,000	15,750
田代会員(御母堂様)	10,000	15,750
小暮隆史会員(御尊父様)	10,000	15,750
油井豊仁会員(御母堂様)	10,000	15,750
合計	270,000	78,750

2. 見舞金

長谷部信行会員	10,000
三村二郎会員	20,000
大山進会員	10,000
合計	40,000

3. 給付金

吉田武夫会員	60,000
井上博司会員	60,000
合計	120,000

貸借対照表

平成25年3月31日現在

単位:円

借方			貸方		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
現金	353,280		剰余金	16,953,690	
普通預金	6,411,801	埼信			
定期預金	(10,090,609)				
埼玉縣信用金庫	5,039,755				
武蔵野銀行	5,050,854				
未収入金	98,000				
合計	16,953,690		合計	16,953,690	

資料3

愛好会規約（案）

1．愛好会設立については所定の申請書を正副支部長会に提出した後、正副支部長会にて審議のうえ認可を決定する。愛好会の所掌は福祉共済部とする。

2．愛好会は８人以上の支部会員で構成し、設立予定日の直前１年間における例会の愛好会会員全員の出席率が５５％以上を条件とする。

3．その後毎年４月１日に会員全員の直前１年間における例会出席率を算定し、３５％未満となった時は１年の猶予期間を経た後に再度算定し出席率が５５％未満となった時は正副支部長会にて廃止を勧告する。

4．愛好会へは埼玉県税理士協同組合熊谷地域から助成金（設立年度は１年とみなす）を支給する。なお、助成金額については正副支部長・地域長会議にて決定する。

平成２５年５月９日理事会承認、平成２５年６月１３日より施行、その後の改正等については正副支部長会にて決定する。

資料4

平成２５・２６年度　関連組織役員推薦

（熊谷支部役員等推薦規程第２章第１条により決定済）
平成２５年１月　７日　正副支部長会にて決定（本会理事承認済）
平成２５年１月１７日　理事会報告
平成２５年２月　９日　臨時総会報告

（１）協同組合関係（熊谷地域役員及び埼税協理事・総代予定者）

		地域役員選任規程による役員推薦会議（平成２５年４月３日）における変更
理 事・総 代・地域長	天笠　裕司	
理 事・総 代・副地域長	渡辺　　実	
理 事・総 代	中村　敏行	→ **新井　政雄**
理 事・総 代	林　　法政	
理 事・総 代	寺山　智久	
総 代	中野　敦夫	
総 代	森田　正男	
総 代・副地域長	長谷部好一	
総 代	―	→（　　）

（２）政治連盟関係（関税政・埼税政代議員予定者）

①　関税政・埼税政代議員	渡辺　実、本塚雄一郎、木本英男、萩原直幸、中村敏行
②　埼税政代議員	椛沢邦夫、小野博行、橋本泰久、小島周二、曽根和也、寺山智久、中野敦夫、木本純二、清水茂昭、森田正男、田代光雄

（３）税理士国保組合（理事・国保長予定者）

税理士国保理事	内田　守一
税理士国保国保長	小島　周二

熊谷支部役員等推薦規程

第１章　支部理事

（推薦方法）

第１条　支部規約第１０条（支部役員の選任）第２項の支部理事の選任に関しては理事推薦委員会（以下「委員会」という。）を設置し、同第９条（３）に定める支部理事定数の内、当規程第３条に定める人数の理事を推薦する。

（理事推薦委員会）

第２条　委員会は地区委員長をもって構成し推薦事務を管理する。

２　第１回の委員会は支部長が招集し、以後の委員会は互選により選任された委員長が招集する。

（被推薦理事の定数）

第３条　被推薦理事定数は支部会員総数の１割相当数とし、支部地区委員会の各地区より地区会員数の比に応じて定める。地区定数の算定において１名未満の端数処理は委員会にて決定するが最低１名は割り当てる。

（投票方法）

第４条　委員会は本会役員選挙を行う年の１０月１日をもって地区別会員名簿、地区別定数を支部事務局において公示し、１１月の支部例会時に所定の投票用紙を配布する。なお、例会を欠席する会員には同日送付する。

２　投票は１２月の支部例会時に行うものとし、例会を欠席する会員は例会日前日までに支部事務局へ持参又は郵送する。

３　被推薦理事は各地区委員による定数連記の無記名投票により、各地区別に当該地区定数に達するまでの上位得票者とする。得票数が同数の場合は委員会にて決定する。ただし支部長及び関東信越税理士会（以下「本会」という。）理事予定者は除外する。

４　開票は委員会の定めた日時、場所において委員会が行い、開票結果は支部事務局において公示する。

５　前１項及び２項の日時、投票方法は推薦事務の公正を損なわない範囲で委員会の決定により変更することがある。

第２章　関連組織役員

（推薦方法）

第１条　関東信越税理士政治連盟及び関東信越税理士国民健康保険組合、関東信越税理士協同組合連合会並びに埼玉県税理士政治連盟及び埼玉県税理士協同組合、その他の関係団体（

以下「関連組織」という。）の役員の選任に関しては本会理事の承認を経て、正副支部長会の議により関連組織に推薦する。

第３章　地方公共団体委員等

（推薦方法）

第１条　　地方公共団体等の委員等の選任に関しては、正副支部長会の議を経て、推薦する。

第２条　　被選任者は原則として正副支部長及び正副支部長経験者とする。

第４章　雑則

（規定外の事項）

第１条　　本規程に定めのない事項については、正副支部長会の議を経て決定する。
尚、本規程は本会が定める規約を拘束するものではない。

附　則

１．この規程は平成１４年１０月２日理事会承認、平成１４年１１月７日から施行する。

２．この規程の改正は、平成２４年1月１７日から施行する。

埼玉県税理士協同組合理事及び総代候補者等並びに地域役員選任規程（標準）

（目　　的）

第１条　　この規程は、埼玉県税理士協同組合（以下埼税協という）の熊谷地域の円滑な運営を図るために定めるものとする。

（推薦委員会）

第２条　　当地域に推薦委員会を置く。

2　推薦委員会の委員は、地域に所属する現職の理事長、副理事長、専務理事、常務理事並びに支部長、地域長、副地域長、総代、地域顧問、及び地域相談役をもって構成する。

3　推薦委員会は委員の２分の１以上の出席をもって成立するものとし、議事は出席構成員の過半数をもって決する。

（推薦委員会の招集）

第３条　　推薦委員会は、委員長が招集するものとする。

2　委員長には、地域長がこれにあたり、副委員長若干名を委員の互選により選任することができる。

3　委員長は、埼税協の役員改選年度の前の期の５月１５日までに推薦委員会を招集し、第４条の職務を果すものとする。

（推薦委員会の職務）

第４条　　推薦委員会は、公正な立場において、つぎの各項に定める事項を処理するものとする。

2　地域長を選出し、埼税協に推薦する。

3　埼税協理事を選出し、埼税協に推薦する。

但し、埼税協理事は優先して、支部長及び地域長をこれにあてるものとする。

4　総代を選出し、埼税協に推薦する。

5　埼税協役員選任規約第３条に規定する推薦委員を選出し、埼税協に推薦する。

6　下記地域役員を選出する。

①　副 地 域 長
②　地 域 幹 事
③　地 域 監 事

7　下記地域委員を選出する。

①　地域部門担当委員（地域幹事が兼任）
②　事業推進委員

但し、事業推進委員については、推薦委員会の議を経ずに、地域長がこれを委嘱することができる。

（推 薦 基 準）

第５条　推薦基準は、当地域所属組合員で、概ねつぎの各項目のすべてに該当する者とする。

① 支部会費の完納者であること。

② 地域運営に特に貢献したと認められた者、又は今後の貢献が期待されると認められる者であること。

③ 支部例会出席者であること。

（本規程の制定及び実施時期）

第６条　本規程は、平成１１年６月３日に制定され、平成１１年度の第４条の職務から実施する。

埼玉県税理士協同組合理事及び地域役員選任規程（標準）

平成12年７月５日
制　　定

平成22年８月６日改正

（目　的）
第１条　この規程は、埼玉県税理士協同組合（以下「埼税協」という。）の○○地域の役員選任に関し、円滑な運営を図るために定めるものとする。

（推薦委員会）
第２条　当地域に推薦委員会を置く。
２　推薦委員会の委員は、地域に所属する現職の理事長、副理事長、専務理事、常務理事並びに支部長、地域長、副地域長、総代及び地域顧問をもって構成する。
３　推薦委員会は、委員の２分の１以上の出席をもって成立するものとし、議事は出席構成員の過半数をもって決する。

（推薦委員会の招集）
第３条　第１回の推薦委員会は、地域長が招集し、以後の推薦委員会は委員長が招集するものとする。
２　推薦委員会は、３月31日までに第１回の推薦委員会を開き、互選により委員長１名、副委員長若干名を選任するものとする。

（推薦委員会の職務）
第４条　推薦委員会は、次に掲げる者を選出し、埼税協に推薦する。この場合、埼税協理事には、支部長及び地域長を優先してこれに充てるものとする。
(1)　地域長
(2)　埼税協理事
(3)　埼税協役員選任規約第３条に規定する推薦委員
２　推薦委員会は、次に掲げる者を選出する。ただし、事業推進委員については、推薦委員会の議を経ずに、地域長がこれを委嘱することができる。
(1)　副地域長
(2)　地域幹事
(3)　地域監事
(4)　地域部門担当委員（地域幹事が兼任）
(5)　事業推進委員

（推薦基準）
第５条　推薦基準は、当地域所属組合員で、おおむね次の各項目のすべてに該当する者とする。

(1)　支部会費の完納者であること
(2)　地域運営に特に貢献したと認められた者又は今後の貢献が期待されると認められる者であること
(3)　支部例会出席者であること

附　則

この規程は、平成12年７月５日から施行する。

附　則

この規程の一部改正は、平成22年８月６日から施行する。

平成24年度　収支決算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

地域　：　熊谷地域

（単位:円）

項目			予算額	決算額		差異	内交際費
収益の部	組合交付金収入		900,000	932,300		△ 32,300	
	（地域活動費）					0	
	福利厚生事業収入		50,000	40,000		10,000	
	全税共事業収入		150,000	118,000		32,000	
	福祉共済事業収入		350,000	327,987		22,013	
	共催事業収入		250,000	246,403		3,597	
	雑収入		50,000	50,193		△ 193	
	前期繰越		793,735	793,735		0	
	合計		2,543,735	2,508,618		35,117	
支出の部	事業費	総務部門		課		0	
				非			
		経理部門		課		0	
				非			
		購買部門		課		0	
				非			
		福利厚生部門	250,000	課	200,285	49,715	
				非			
		金融部門		課		0	
				非			
		教育情報部門	300,000	課	246,403	53,597	
				非			
		全税共部門	600,000	課	581,744	18,256	
				非			
		広報部門		課		0	
				非			
		福祉共済部門	350,000	課	309,787	40,213	
				非			
		その他の事業費		課		0	
				非			
		（1）		課		0	
				非			
		（2）		課		0	
				非			
		小計	1,500,000	課	1,338,219	161,781	
				非	0		
	会議費	総会費		課		0	
				非			
		役員会議費	50,000	課	0	50,000	
				非			
		諸会議費	3,000	課		3,000	
				非			
		小計	53,000	課	0	53,000	
				非	0		
	事務局費		150,000	課	138,000	12,000	
				非	0		
	臨時支出（　　）			課		0	
				非			
	小計		150,000	課	138,000	12,000	
				非	0		
	次期繰越金		840,735	1,032,399		△ 191,664	
	合計		2,543,735	課	1,476,219	1,067,516	
				非	0		

上記のとおり相違ないことを確認致しました。

平成25年4月18日

地域幹事　[illegible]

＜参考＞

雑収入の主な内訳

保健施設活動助成金	233,084
県北ブロック別特別研修会助成金	400,000
H24年度確定申告期税務支援助成金	152,560
市役所等における税務相談助成金	144,000
埼税協事務負担金	120,000
広報活動助成金	262,080
祝い金	240,000
その他	75,050
合　　計	1,626,774

収入相殺金額

福祉共済部	
8月例会時懇親会費	62,000
ゴルフコンペ剰余金	67,470
東京研修会費・剰余金	246,736
忘年会会費	61,000
小計	437,206
青年部	
弁護士会との交流会会費	51,000
法人会青年部との合同研修会会費	15,000
小計	66,000

平成23年度 収支決算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

地域 ： 熊谷地域

（単位:円）

項目				予算額	決算額	差異	内 交際費
収益の部	組合交付金収入			600,000	639,000	△ 39,000	
	（地域活動費）					0	
	福利厚生事業収入			50,000	50,000	0	
	全税共事業収入			350,000	330,800	19,200	
	福祉共済事業収入			350,000	400,300	△ 50,300	
	共催事業収入			250,000	243,770	6,230	
	雑収入			100,000	130,000	△ 30,000	
	前期繰越			616,040	616,040	0	
	合計			2,316,040	2,409,910	△ 93,870	
支出の部	経常支出	事業費	総務部門		課 非課	0	
			経理部門		課 非課	0	
			購買部門		課 非課	0	
			福利厚生部門	250,000	課 257,150 非課	△ 7,150	
			金融部門		課 非課	0	
			教育情報部門	300,000	課 243,770 非課	56,230	
			全税共部門	550,000	課 523,673 非課	26,327	
			広報部門		課 非課	0	
			トリニテーシステム部門		課 非課	0	
			福祉共済部門	500,000	課 489,894 非課	10,106	
			定款等調査委員会		課 非課	0	
			その他の事業費		課 非課	0	
			（1）		課 非課	0	
			（2）		課 非課	0	
			小計	1,600,000	課 1,514,487 非課 0	85,513	
		会議費	総会費		課 非課	0	
			役員会議費	50,000	課 0 非課	50,000	
			諸会議費	3,000	課 非課	3,000	
			小計	53,000	課 0 非課 0	53,000	
		事務局費		200,000	課 138,000 非課	62,000	
		臨時支出(			課 非課	0	
		小計		200,000	課 138,000 非課 0	62,000	
	次期繰越金			463,040	757,423	△ 294,383	
	合計			2,316,040	課 1,652,487 非課 0	663,553	

上記のとおり相違ないことを確認致しました。

平成24年 4月19日

地域幹事 多根邦夫 ㊞

平成24年度 収支決算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

地域 ： 熊谷地域

（単位:円）

項目			予算額	決算額	差異	内 交際費
収益の部	組合交付金収入		900,000	932,300	△ 32,300	
	（地域活動費）				0	
	福利厚生事業収入		50,000	40,000	10,000	
	全税共事業収入		150,000	118,000	32,000	
	福祉共済事業収入		350,000	327,987	22,013	
	共催事業収入		250,000	246,403	3,597	
	雑収入		50,000	50,193	△ 193	
	前期繰越		793,735	793,735	0	
	合計		2,543,735	2,508,618	35,117	
支出の部	事業費	総務部門		課 非	0	
		経理部門		課 非	0	
		購買部門		課 非	0	
		福利厚生部門	250,000	課 非 200,285	49,715	
		金融部門		課 非	0	
		教育情報部門	300,000	課 非 246,403	53,597	
		全税共部門	600,000	課 非 581,744	18,256	
		広報部門		課 非	0	
		福祉共済部門	350,000	課 非 309,787	40,213	
		その他の事業費		課 非	0	
		（1）		課 非	0	
		（2）		課 非	0	
		小計	1,500,000	課 非 1,338,219 0	161,781	
	会議費	総会費		課 非	0	
		役員会議費	50,000	課 非 0	50,000	
		諸会議費	3,000	課 非	3,000	
		小計	53,000	課 非 0 0	53,000	
	事務局費		150,000	課 非 138,000 0	12,000	
	臨時支出（ ）			課 非	0	
	小計		150,000	課 非 138,000 0	12,000	
	次期繰越金		840,735	1,032,399	△ 191,664	
	合計		2,543,735	課 非 1,476,219 0	1,067,516	

上記のとおり相違ないことを確認致しました。

平成25年 4月18日

地域幹事 鳥根利夫 印

平成２５年度第１回支部理事会

平成２５年５月９日(木)午後３時３０分～
於　　日本政策金融公庫

出席　　３０名

渡辺　実	桃沢邦夫	橋本泰久	小野博行	中村敏行
小島周二	曽根和也	寺山智久	萩原直幸	福島泰彦
石澤利一	水野敦史	堀越雄司	中野敦夫	清水茂昭
長谷部好一	前島義徳	土屋政信	小林賢一郎	原　靖
高岡　洋	林　正浩	村田克也	吉田貴之	野本年信
小暮隆史	天笠裕司	中村尚和	吉留良平	竹村宗一

＊中村尚和先生は４時頃からの出席になります。

欠席　　９名

本塚雄一郎	木本英男	森田正男	山本文子	増田俊樹
高橋勤二	大久保匡志	櫻井則彦	大久保秀彦	